グリーントランスフォーメーション情報プラットフォーム構築業務 公募型企画競争提案説明書

1 業務名

グリーントランスフォーメーション情報プラットフォーム構築業務

2 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

3 委託業務実施の条件

- (1) 参加資格
 - ア 日本国内に事業所を有する法人であること。
 - イ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者ではないこと。
 - ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4のいずれかに該当する 者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者 で、その事由の発生日から申出日までにおいて3年を経過した者でないこと。
 - エ 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経 過しない者でないこと。
 - オ 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
 - カ 企画書等提出時点の直前1年間において、1期の決算における製造、販売、請負等 の実績高があること。
 - キ 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年条例第6号)に基づき札幌市 が発注する建設工事その他の事務又は事業の執行により暴力団の活動を助長し、又 は暴力団の運営に資することのないように、暴力団員及び暴力団関係事業者を入 札、契約等から排除していることを承知していること。
 - ク 次に掲げる者のいずれにも該当せず、また、今後もこれらの者に該当することのないこと。
 - (ア) 役員等(申出者が個人である場合にはその者を、申出者が法人である場合には その役員又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代 表者、申出者が団体の場合は代表者、理事をいう。以下同じ。)が暴力団員(札幌市 暴力団の排除の推進に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下 同じ。)であると認められる者。
 - (イ) 暴力団(札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - (ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
 - (I) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する など直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している と認められる者。
 - (オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると 認められる者。
 - ケ 札幌市競争入札参加停止措置要領(平成14年4月26日財政局理事決裁)の規定

に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(2) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

- (3) 事業費
 - 9,200千円(消費税相当額を含む)を上限とする
 - ※上記金額は現時点での予算規模を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

4 企画提案を求める事項

企画提案にあたっては、委託者に参加意向申出書、秘密保持誓約書を提出し、グリーントランスフォーメーション(以下「GX」という。)情報プラットフォーム(以下「プラットフォーム」という。)の詳細 事項について開示を受けた上で、仕様書の内容を十分にふまえて提案すること。

(1) 本業務に対する考え方や実施方針

本業務の目的をふまえた業務に対する考え方や、構築、運用のそれぞれの業務を実際に進めるにあたっての方針等を記載すること。

(2) 業務執行体制、スケジュール、予算配分及び過去実績

本業務を実施するにあたっての業務執行体制、スケジュール、業務配分、予算配分、G X関連事業への知見や類似業務実績等を記載すること。なお、スケジュールについては、 作業工程を可能な限り細かく示したうえで、工程ごとのスケジュールを記載すること。 また、情報セキュリティ対策等に関する留意事項(別添)をふまえ、秘匿性の高い情報を 取扱うことを前提とした情報管理体制について記載すること。

(3) プラットフォーム構築

プラットフォーム構築にあたって、仕様書をふまえて重視する内容や手順について提案すること。特に、委託者が検討している内容を十分に把握し、可能な限り具体的に構築プロセスを記載すること。

(4) 運用・保守への対応

仕様書における運用・保守の要件をふまえ、受託者として対応する方針や委託者との役割分担の想定等について提案すること。

(5) デザイン、レイアウト

仕様書をふまえたデザインやレイアウトの方針について提案すること。その際、北海道内におけるGXの取組やポテンシャルに関心を抱かせ、GX関連企業や資産運用会社、投資家等の興味を引くようなものとなるよう工夫すること。また、スマートフォンやタブレット端末にも対応可能なデザインとすることに留意すること。

(6) 対応言語

日本語と英語の2言語に対応するための手法を記載すること。

5 契約候補者の選定方法

(1) 審査

企画競争実施委員会(以下「実施委員会」という。)において、提案された企画のプレゼンテーション審査を実施し、1者を選定する。企画提案者が4者以上となった場合は下記の審査基準によって企画提案書の書面審査を行い、プレゼンテーション審査を行う上位3者までの企画提案を選定する。

(2) 審査基準

下記のとおり。

(3) 評価方法:最低基準点

実施委員会の各委員による採点を合計する総合点数評価とする。また、最低基準点を 満点の6割以上とし、最低基準点に満たない場合は契約候補者としない。

(4) 採点が同点の場合の取扱

同点の事業者が2者以上あった場合は実施委員会で協議の上で選定する。

(5) 参加者が1者であった場合

最低基準点(満点の6割)以上の場合に限り、契約候補者として選定する。

【審查基準】

- ア 業務執行能力【35点】
 - (ア) 業務目的及び業務内容の考え方や姿勢(15点)
 - (1) 業務執行体制(5点)
 - a 業務を円滑に進めるために、業務経験等を含め適切な人員配置がされているか。
 - b 全体のスケジュールや業務配分が適切であるか。
 - (ウ) 情報管理体制(10点)

秘匿性の高い情報を扱うにあたり、管理体制が整っているか。

(I) 類似業務実績(5点)

情報発信、集約、コミュニケーションツール等のシステムやアプリケーション等に 対するベンダー業務等の実績を有しているか。

- イ 企画提案内容【60点】
 - (ア) プラットフォーム構築について(50点) 業務目的達成のために最適な手法が示されているか。
 - (イ) その他提案事項(10点) その他、効果的なプラットフォームの構築に資する提案があるか。
- ウ 見積価格に関する項目【5点】

価格の妥当性(5点)

本業務の目的や基本前提を理解し、積算単価や数量が適切なものであるか。

- 6 企画提案に係る手続き・スケジュール
 - (1) 手続き関係様式

様式を定めるものは以下のとおり。

- ア 質問書 様式1
- イ 参加意向申出書 様式2
- ウ 企画提案提出書 様式3
- 工 企画提案者概要 様式4
- オ 情報セキュリティ対策等に関する留意事項チェックリスト 様式5
- 力 秘密保持誓約書 様式6
- キ 申出書 様式7
- (2) スケジュール
 - ア 参加意向申出書の受付:令和7年11月11日(火)正午締切(予定)
 - (ア)「参加意向申出書(様式2)」、「秘密保持誓約書(様式6)」を提出すること。
 - (イ) 提出方法は郵送(締切日必着)、電子メール、持参(土、日、祝日を除く9:00~1 7:00)のいずれかとする(送付先は後記9に記載)。郵送の場合は送付後に到達を

確認すること。電子メールの場合は後日原本を提出すること。

- (ウ)「参加意向申出書」、「秘密保持誓約書」を提出した事業者へ「仕様書(詳細版)」を 手交(手交場所は後記9に記載)又は郵送で提供する。
- イ 質問の受付:令和7年11月18日(火)正午締切(予定)
 - (ア) 様式1に、要旨を簡潔にまとめて提出すること。
 - (1) 提出方法は電子メールとする(送信先は後記9に記載)。
 - (ウ) 電子メールのタイトルは「GX情報プラットフォーム構築業務質問書(事業者名)」 とする。
 - (I) 質問の回答は電子メールにより随時行うとともに、公開する必要があると認める場合はホームページで公開する(質問を行った事業者名等は公表しない)。
- ウ 企画提案の受付:令和7年11月26日(水)正午締切(予定)
 - (ア) 後記7(1)記載の以下を全て提出すること。

「企画提案提出書(様式3)」

「企画提案者概要(様式4)」

「企画提案書(様式任意)」

「見積書(様式任意)」

「情報セキュリティ対策等に関する留意事項チェックリスト(様式5)」

- (イ) 提出方法は書留郵便やレターパック等受領確認ができる方法(締切日必着)又は持参(土、日、祝日を除く9:00~17:00)とする(送付先は後記9参照)。
- (ウ)「企画提案者概要(様式4)」「企画提案書(様式任意)」「見積書(様式任意)」については、同内容の電子ファイル(PDFファイル形式)も提出すること(提出方法は電子メールとし、送信先は後述のとおり)。
- (I) 参加資格審査結果は個別に通知する。
- (オ) 提出書類に不備や不足がある場合は受け付けない。
- エ 書面審査の実施:令和7年11月27日(木)(予定)

企画提案者が4者以上となった場合、上記の審査基準により、企画提案書の書面審査を行い、プレゼンテーション審査を行う上位3者までの企画提案を選定し、令和7年11月27日(木)までに企画提案提出者に通知するものとする。

- オ プレゼンテーション審査の実施:令和7年11月28日(金)(予定)
 - (ア) 開始時間は別途連絡する。
 - (イ) 場所は札幌市グリーントランスフォーメーション推進室事務室(札幌市中央区北 1条西3丁目ばらと北一条ビル8階)内の会議室とする。オンラインでの参加も可と する。
 - (ウ) 出席者は2人以内とする。オンラインで参加する場合も同様とする。
 - (I) プレゼンテーションは1事業者につき30分間(提案説明20分、質疑応答10分) とし、順次個別に行う。
 - (オ) 事前に提出した企画提案書に基づいて、企画提案を行うこと。当日のプロジェクターの使用及び追加資料の配布は認めない。オンラインで参加する場合も、資料の追加は認めない。
 - (カ) プレゼンテーションに出席しない事業者の提案は無効とする。
- カ 審査結果通知:プレゼンテーション審査実施後
 - (ア) 審査の結果は速やかに提案者全員に対し、文書により通知する。
 - (1) 審査の過程については公表しない。
- キ 契約手続き:令和7年12月上旬(予定)
 - (ア) 本件業務の委託契約は上記審査により選定された事業者の企画提案を基に、当

該事業者と本市における協議・調整を経て確定した仕様書に基づき、当該事業者から別途見積書の提出を受けた後に締結する。詳細は選定事業者に別途通知する。

(1) 選定した受託予定者が委託契約を辞退した場合は、企画提案の審査で次点の評価を受けた事業者を選択する。ただし、次点の評価を受けた事業者が最低基準点に満たない場合は選定しない。

7 提出書類及び留意事項

(1) 提出書類

【全ての事業者が提出する書類】

- ア 参加意向申出書(様式2) 1部
- イ 企画提案提出書(様式3) 1部
- ウ 企画提案者概要(様式4) 9部(正本1部、副本8部)
- 工 企画提案書(様式任意) 9部(正本1部、副本8部)
- オ 見積書(様式任意) 9部(正本1部、副本8部)
- カ 情報セキュリティ対策等に関する留意事項チェックリスト(様式5) 1部
- キ 秘密保持誓約書(様式6) 1部

【札幌市競争入札参加資格者名簿に登録がない業者が合わせて提出する書類】

- ア 登記事項証明書
 - (ア) 登記は現在事項証明または全部事項証明。
 - (1) 写しでも可とするが、参加意向申出書の提出日から3か月前以内に発行された ものであること。
- イ 財務諸表(直前2期分) 貸借対照表、損益計算書
- ウ 申出書(様式7)
- (2) 企画提案の作成に係る留意事項
 - ア 企画提案書はA4判(縦・横不問)、両面印刷で作成すること。
 - イ 副本8部については、表紙及び中身を含め、提案者を特定可能な記載は行わない こと。
 - ウ 企画提案者概要(様式4)、企画提案書(様式任意)、見積書(様式任意)については PDF形式の電子データも提出すること。
 - エ 見積書は積算根拠が分かるように記載すること。なお、当該見積額は企画提案書 が選定された事業者との契約額を確定するものではない。
 - オ 提出にあたっては、一式をクリップで留めることとし、ステープラーは使用しない こと。また、特別な製本も行わないこと。

8 その他留意事項

- (1) 本件企画競争に係る書類作成、提出等にかかる一切の費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出書類の撤回・再提出及び修正は認めない(軽微な修正は除く)。
- (3) 提出書類に虚偽の申請があった場合は失格とする。
- (4) 同一事業者からの複数の企画提案書提出は認めない。
- (5) 札幌市が選定にあたり必要と認めるときは、追加書類の提出を求めることがある。
- (6) 提出書類は理由の如何を問わず、返却しない。
- (7) 提案者は本件企画競争に必要な場合、提出書類等を札幌市が利用することを許諾することとする(複製の作成など)。
- (8) 提出書類は札幌市情報公開条例に定めるところにより、公開される場合がある。

- (9) 本件企画競争の参加者は札幌市から提供する情報を本件企画競争の提案に係るもの以外の用途に使用してはならない。
- (10) 企画提案の提出後に辞退する場合、辞退届(様式任意)を提出すること。
- 9 企画提案書等提出・問い合わせ先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 ばらと北一条ビル8階 Team Sapporo-Hokkaido 事業推進協議会事務局

(札幌市まちづくり政策局グリーントランスフォーメーション推進室事業担当課)

担当:松永、吉本

TEL:011-211-2422

電子メール:gx-project@city.sapporo.jp